

第8期第4回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

会議内容

議事

- 1 地域包括支援センターの評価について (資料1)
- 2 令和2年度地域包括支援センターの運営方針(案)について (資料2)
- 3 地域密着型サービス事業者等指導監査の実施状況について (資料3)
- 4 地域密着型サービスの指定について (非公表)
- 5 その他

議 事

1 地域包括支援センターの評価について

令和元年度 西地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月7日	法人名	社会福祉法人緑陽会
行政評価実施日	令和2年1月24日	責任者	佐藤 英俊
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市青雲町2丁目12番17号
		連絡先	0144-61-7600

地域情報	
担当地区	ときわ町、澄川町、のぞみ町、美原町、青雲町、明德町、宮前町、もえぎ町、字樽前、錦西町、北星町、字錦岡
高齢者人口	9,637 人(R1.10.1現在)
高齢化率	39.7 %(R1.10.1現在)
地域特性	高齢化率が高い地域であり、樽前・明德地区を中心に病院や福祉施設が存在し入院、入居者の高齢化も進んでいる状況。公営住宅は明德町にあり長年住んでいる住民が多く、高齢化や独居高齢者の増加が続いているが幾分若年層の入居も増えている。美原町でも戸建て住宅の増加が続き若年層も増えている。各町内会においては高齢化に対して防災・見守り体制の構築や活動などに取り組んでいる反面、若年層が増加している町内会においては子育て支援なども検討されている他、ふれあいサロン開催や独自に独居高齢者訪問を行うなど活発な町内会活動が行われている。のぞみコミュニティーセンターで各種教室が展開されており集まりの場として活用されている。圏域全体が市内中心部から遠く、通院や買い物などの不便が続いている。町内に開設しているグループホームや介護施設、病院は町内会との交流も盛んである。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 4 人
主任介護支援専門員 2 人	非常勤職員 人
社会福祉士 1 人	
その他 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 5.9年

総合評価	
自己評価	行政評価
<p>業務の遂行については、随時・定期的ミーティングを用いて職員間の情報共有を行い、丁寧な説明や話しやすい環境・雰囲気意識し、チーム対応で行う事、迅速性を念頭に相談対応などを行っている。地域の抱える問題や包括自体の課題も把握は行っているが、地域づくりなどに関する取り組みについては、介護予防・総合事業対象者が増えている状況にあるが、より積極的に展開する必要があると考えている。又、地域ケア個別会議及び個別事案のカンファレンスを地域住民・警察など関係機関連携のもと開催する事で地域課題なども発見できたため圏域会議へ繋げるよう取り組みを行う。相談業務の多様化によりこれまで以上に連携を必要とする機関や団体も増えているため各々の専門性を鑑みながら連携を強化し、より良い支援を継続的に行ってゆく必要がある。</p>	<p>職員間で意識的に情報を共有し業務を遂行している。特に困難な事例においてはチームで考え対応している。個別のケースから地域ケア圏域会議につなぐことで、地域づくりの積極的展開が図られること、人員体制を整えることで円滑に業務遂行できることを期待する。</p>

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>随時・定期ミーティングを活用し支援ケースの検討や業務関係の周知などは変わらず行っている。苦情発生時は内部協議にて検証を行い、法人の第三者委員に報告し意見を仰ぎ再発防止に努めている。個人情報管理においてもUSB、個別台帳を含めロッカーの施錠徹底し管理に努めている。</p>	<p>昨年度よりも土曜日の定期ミーティングを意識的に行い、情報共有および連携した業務を遂行したことは評価できる。</p> <p>人員が不足している中、3職種が連携して総合相談を実施している。運営に関する課題を抽出し、地域ケア会議や認知症初期集中支援などの業務に展開していくことを期待する。</p>
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>地区民生委員・町内会・老人クラブなどからの講話依頼やグループホームなどの運営推進会議を通じて地域包括支援センターの周知を行っている。これらの機会と地域住民や民生委員からの相談などから、社会資源や地域課題の把握も行っている。西地域包括支援センター独自のチラシを作成し、来所相談者や訪問時に配布することで気軽に相談ができるよう周知しており、今後は町内会館などへの配布も検討し実施したいと考えている。講話依頼の他に地域サロンなどへの参加も継続的に行っている。</p>	<p>西地域包括支援センター独自のチラシを作成し、各町内会や行事などで広報活動するようになったことは評価できる。</p> <p>地域の民生委員や町内会に足を運び、地域課題の把握に努めている。今後ははつらつ体操などを通して、幅広い町内会に介護予防活動を支援していくことを期待する。</p>

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	相談対応は迅速さを考えながら職種の専門性を踏まえ対応策を検討し対応している。ケース担当・相談受付者が不在であっても記録を印刷し全員で確認できるようにしており情報共有は継続的に行っている。運営推進会議や依頼された講話の中で消費者被害などの情報提供を随時行っている。	総合相談について、職員間で情報共有を図り支援している。家族介護者にはポータブルトイレを貸し出すなど、具体的に情報・技術の提供を行っている。今後も3職種の専門性を生かした支援を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	定期的な合同研修会・事例検討会(しらかば地域包括支援センターと合同)の開催しており情報提供も行っている。困難事例を始めとした介護支援専門員からの個別相談も増えており、情報提供、状況に応じた同行訪問や関係機関との橋渡しなどの対応は継続できている。地域ケア個別会議の積み重ねは必要と考えているが、個別でのカンファレンス開催を通じ、地域や関係機関との関係作りを行った。	介護支援専門員との研修会や事例検討会などを定期的実施している。困難事例や地域ケア会議を通して介護支援専門員からの相談件数が増え、顔の見える関係づくりをしている。今後も、介護支援専門員の資質向上を図り、地域包括支援センター職員はサポートとして支援することを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防・総合事業のサービス利用に留まらず地域資源や民間事業者の紹介なども織り交ぜ自主的な活動が可能になるよう支援を行っている。	介護予防サービスを紹介するだけでなく、地域の介護予防活動を紹介するなどインフォーマルサービスも含めた介護予防支援を実施している。健康へのニーズが高い傾向にあるため、今後も地域資源の開発やフォローに期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症関連の相談・対応は増加しており、状況に応じて認知症地域支援推進員にアドバイスを求めるなど連携は取れている。引き続き認知症カフェ開催時にグループホームとも連携し介護相談会の開催、町内会、小学校での認知症サポーター養成講座開催も行い普及活動は行っているが、具体的な対策や地域ケア圏域会議の開催に繋げることは積極的に行う必要があると考え実施していきたい。認知症初期集中支援に関してはケースの吟味なども含め積極的な活用ができていないため改善していきたい。	地域の認知症サポーター養成講座や搜索模擬訓練など、認知症施策を進めている。また、認知症カフェと連携した介護相談会も実施している。今後は、具体的な対策など、地域ケア圏域会議を通して、認知症施策の充実を図ることを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療・介護連携に関する研修会など参加し関係強化に努めている。可能な限り入院時の情報提供や退院支援の迅速さを考え入院先などの訪問を行い情報を把握し必要な対応を行っている。また、受診支援においても対象者に確認し情報提供などを行っている。癌患者の対応がより増えており、これまで同様介護認定の結果により、他の制度などの活用場面も増えているため引き続き制度政策などの知識向上や他機関との連携の強化が必要と考える。	病院の入退院時など、連絡を密にとりタイムリーな支援ができるよう対応している。今後も、医療機関との連携を図り、必要な医療を受けながら在宅生活を少しでも長く過ごせるような支援を期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	日々の相談業務の中で生活支援コーディネーターから助言なども求め支援に生かしている。また、地域ケア会議においても色々な助言をもらうことで情報を収集している。地域課題の整理や解決策など、踏み込んだ連携が不足しているため、積極的に関わりを持つことの必要性を感じている。	地域ケア会議への生活支援コーディネーターの参加など、地域課題の整理に取り組んでいる。今後も、連携を図りながら地域課題の把握、社会資源の発掘に取り組くことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	保健師が町内会のふれあいサロンに参加し予防活動の普及を継続している中で、介護予防の他にも個別案件の相談などで情報を把握し、地域包括支援センター内で共有している。運動意識が高い住民が多く、予防教室の待機者が多い状況は変わらない。教室参加者が立ち上げた自主サークルについては、引き続きスタッフからの情報収集や相談、アドバイスなどを受け側面的な支援を継続している。自主サークル拡大の働きかけも必要と考えている。	保健師が中心となり、地域の町内会や地域サロンに定期的に参加し、介護予防活動を実施している。介護予防教室の待機者も多く、健康へのニーズが高いことが推測される。地域住民が自ら介護予防活動に取り組めるような地域づくりを期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容

地域包括支援センターの総合相談を始めとした様々な業務の遂行に当たっては、3職種の専門的視点、職員相互の役割の理解を共通認識として迅速に対応し地域住民や民生委員、町内会関係機関とも連携を図り支援を行う事、地域ケア会議などを通じた地域課題の整理と具体的な地域づくり活動、認知症施策への積極的な関与を重点に事業を行ってきた。

2 今年度事業の達成状況及び成果

総合相談の多様化(貧困、8050問題、精神疾患など)により対象者のみならず家族支援の必要性も増えたが介護予防支援、総合事業対象者対応が増える中、必要な意見交換を行い3職種の専門的な視点を交え関係機関との連携を図り、意見を出し合い対応を行った。相談の多様性に伴い地域住民や民生委員、町内会を始めとした様々な関係機関との連携が増えており、必要なアドバイスなども求め相互の役割を理解した対応を行い、支援に繋がられた。地域ケア会議を通じた地域課題の整理などについては、個別事案のカンファレンス開催も含め課題の把握は徐々に深まっていたが、積み重ねの必要性があるとも考えている。認知症施策については認知症サポーター養成講座開催や協力などは積極的に行えたが、認知症初期集中支援についてはケース吟味も含め停滞しているため積極的に展開する必要があると考えている。

3 達成できた又は達成できなかった原因

相談業務全般については、職員間での情報共有、介護支援専門員との意見交換や情報提供、研修会などの参加や地域住民、町内会、民生委員を始めとした関係機関との連携を通じアドバイスを求めるなど、支援の技量向上を意識した対応を今後も継続をしていきたい。地域ケア会議・認知症初期集中支援などについては、介護予防支援・総合事業対象者の調整対応に追われることも多い中でも、ケース選定、役割分担や課題整理を迅速に行い、積み重ねの必要性を念頭に置きながら対応し、計画的に実施する必要があると考えている。

4 課題及び今後の取組み

年々、介護予防支援や総合事業対象者の支援が増加しており対応に追われる状況が増えているが、関係機関との連携から得た支援に関する知識や技術、研修会への積極的な参加を通じて個々の研鑽を行い、地域包括支援センターとしての対応力の向上を引き続き図っていく。地域づくりの取り組みもより積極的に行う必要性を感じているため、地域、行政を始めとした様々な団体や、各種関係機関からのアドバイスを受けながら計画性を持ち活動をしていきたいと考える。地域ケア会議の開催や認知症初期集中支援においても、積み重ねなどを通じて個別・地域を問わずより良い支援が実現できるよう、不十分な部分の改善を図りたいと考えている。

令和元年度 しらかば地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月19日	法人名	社会福祉法人 苫小牧慈光会
行政評価実施日	令和2年1月22日	責任者	藤原 浩之
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市しらかば町5丁目5番6号
		連絡先	0144-71-5225

地域情報	
担当地区	はまなす町、宮の森町、柏木町、川沿町、桜坂町、しらかば町、日新町、字糸井287～446
高齢者人口	7,331 人(R1.10.1現在)
高齢化率	35.6 %(R1.10.1現在)
地域特性	昭和40年代から昭和50年代にかけて宅地分譲され、戸建てが多い地域である。双葉三条通沿いのエリアは高齢者にとって買物や外出の利便性が高いが、通りから離れたエリアや宮の森町、桜坂町、はまなす町は自家用車を持たない高齢者にとって利便性は低い。また、空き家が目立つ一方で市営住宅建て替えや新たな宅地分譲等による若年層の居住、定着などにより地域コミュニティが変容している状況も見られる。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 7.2年

総合評価	
自己評価	行政評価
今年度も職員の入れ替わりなく、安定した人員体制で事業に取り組む環境を維持することができた。介護支援専門員に主任介護支援専門員資格取得の研修を受講させ、更なる支援体制の充実を図った。兼務中心の人員体制で予防プラン数増加による業務多忙を極める中、時間をやり繰りしながら、ケース検討や内部研修などを積み重ね、相談内容の複雑化や多様化への対応にも力を傾注し、取り組んだ。	職員間でミーティングやケース検討、しらかば地域包括支援センター内研修を継続的に取り組まれ、職員間での情報共有を図り、チームで対応できていること、業務計画などを職員全体で考え理解している点は評価できる。今後も、地域ケア個別会議の内容をもとに地域ケア圏域会議に繋げ、資源開発や地域・関係団体とのネットワークの構築に向けた取り組みを発展させることに期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)年度当初に事業計画に基づき、昨年度の反省点を振り返りつつ今年度の重点項目等の確認を行った。(2)ケース検討を毎週金曜日週1回から、毎日とした。(3)外部研修の情報共有を伝達研修で学び合う体制とした。	毎日のミーティングからケース検討や内部研修に繋げ、職員全体で情報共有している。特に今年度は精神疾患をテーマに研修を重点的に行われ、職員間の情報共有・スキルアップに繋げている。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)初回相談や講話の際は、PRチラシを持参、配布して広報に努めている。(2)、(3)町内会防災会議に出席し、社会資源開発における他地域での取り組みの情報提供を行った。	地域ケア会議をきっかけに地域実態を把握し、町内会の資源開発に協力された。今後圏域内の他地域にも発展させ、具現化に向けた取り組みを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	(5)初回相談の内容や対応について、相談票を回覧して担当者以外も概要把握できるようにしている。(4)、(7)精神疾患の基礎知識と支援のポイントの理解が重要と捉え、内部研修で集中的学習に取り組んだ。	担当者以外の職員がケースを把握し情報共有できるように取り組まれている。また昨年課題であった職員間で協議した内容をきちんと記録に残す体制も整えている。今後も3職種としての専門性を踏まえた協議を充実させるため、アセスメントなどの個々のスキルアップや終結を意識した対応を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)多職種が集う研修に積極的に参加し、顔つなぎや情報交換を行っている。(2)ケース会議や検討機会を積極的に設けた。(3)西地域包括支援センターとの合同ケアマネ支援勉強会での社会資源紹介の継続。野中式事例検討会導入の準備。(5)パンフレット等を各ジャンルごとにまとめ、相談時に有効活用している。	多職種が集う研修に積極的に参加し、関係機関との連携を意識し取り組んでいる。地域ケア個別会議を定期的に開催しており、今後地域ケア個別会議から把握した地域課題を地域ケア圏域会議に繋げ、地域づくりに発展させることを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)、(2)介護予防サービスだけに留まらず、地域のサロン活動や介護予防教室利用も視野に入れながら、日常生活の活性化や状態の維持・改善を意識して取り組んでいる。圏域内の高齢化率上昇と比例して、給付管理数も委託ケース数が増えない中で、増加している実態がある。(3)非該当者には連絡を入れて、介護予防教室への参加を促している。	介護予防サービスにとどまらず、介護保険外のサービスを活用し、利用者の介護予防に努めた支援を行えている。今後も職員間のスキルアップで個別アセスメントを充実させ、適切な支援に繋がることを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	(1)認知症初期集中支援は昨年度より契約件数に応じた支援ができるようになってきた。(2)、(4)認知症コミュニティカレッジへの協力、中学生向け並びにキッズサポーター養成講座講師、介護予防教室での認知症予防講話を通じて、認知症についての普及啓発に努めた。(3)地域ケア個別会議を通じて、認知症の方を支える仕組みづくりに繋がる協議を行った。	認知症サポーター養成講座等を通じて積極的に認知症についての普及啓発に取り組まれている。また地域ケア会議などから認知症の方を支えるための地域課題を把握されている。今後地域特性に合わせた仕組みづくりやネットワークづくりを圏域全体に展開させていくこと、また認知症地域支援推進員の役割を意識したうえ、連携した地域づくりにつながるよう期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)医療関係団体の研修会に参加し情報の把握に努めている。(2)昨年度末に退院支援のケースについて、研修会で事例報告を行うなど意識的に取り組んだ。(3)医療介護連携手帳の配布協力機関として手帳配布に取り組みながら、訪問時に記録の記載にあたった。関係事業所にも連絡し積極的活用の要請を行った。	医療介護連携手帳配布に積極的に取り組まれたことは評価する。今後も各関係機関との連携を行い、速やかな対応が図られることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)、(2)生活支援コーディネーターと連携し、利用者の地域サロンの参加状態など情報共有している。また、地域ケア会議に町内会役員、民生委員を巻き込んで開催している。町内会主催の会議に出席し、地域課題に対する資源開発の具体化に向けての支援を生活支援コーディネーターとの連携のもと行った。	生活支援コーディネーターと連携し、地域課題に対する資源開発の具体化に向けて取り組んでいる。今回の取り組みを、同じような地域課題を抱える地域の地域づくりに活かして展開していくこと、また地域ケア会議等を通じて積極的に地域課題や資源把握に努めることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	(1)はつらつ体操の普及・啓発のため、圏域内の町内会、老人クラブへ働きかけ、多数の出席者を得て介護予防への関心を高めることができた。(2)参加者主体のプログラムを継続し、積極的なセルフケア介護予防に努めている。(6)町内会からの出前講座にも積極的に職員を派遣している。	圏域内住民に対し、出前講座等を行い介護予防の普及啓発に取り組まれている。また介護予防教室に関し、運営スタッフと地域包括支援センター職員でこまめに情報共有し、フォローが必要な対象者に適宜対応できるよう取り組まれている。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容</p>
<p>1.地域ケア会議、認知症初期集中支援は当初予定の約半数のケースについて、実施実績をカウントできるに至った。 2.複合的な多問題を抱える高齢者及びその家族支援の必要性の高まりに着目し、家族の構造的理解や精神疾患の基礎知識と支援のポイントについて理解の促進を図った。 3.地域密着型デイサービスやグループホームの運営推進会議に各職員を派遣し、地域ケア会議や介護予防支援も含めた各場面を通じて、地域住民や民生委員との情報共有、連携の促進に努めた。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>1.現在の職員体制になり3年目を迎え、懸案事項であった地域ケア会議や認知症初期集中支援推進事業の実施について、計画的に取り組む体制づくりが徐々にではあるが、でき上がりつつあると感じている。 2.毎月学習機会を設けることにより、ケース検討の際に学習内容を振り返り、支援内容に反映させ、実践力の向上を図った。 3.宮の森町独自の見守りネットワーク構築に向けた協議に参画し、他市での取り組みについて情報提供し、地域づくり、社会資源開発の一翼を担うことができた。また、他の町内会でもこの取り組みに関心を寄せる声が出ており、ネットワーク構築の広がりが期待できる状況となっている。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>1.地域ケア会議、認知症初期集中支援は、年度当初から割当てを行う一方で、総合相談の段階から職員間で相談内容を共有し、管理者の指示のもと該当ケースに当てはまるか否かを協議しながら、事業を遂行するシステム化が図られたことが達成できた要因と考えられる。課題解決の視点、準備の段取り、文書表現及び説明力の向上、意識改革等、職員個々の更なるスキルアップが必要。 2.地域包括支援センターや介護保険の動向などのメールマガジンを回覧し、普段から学習の必要性について動機が図られるよう努めた。 3.地域住民の主体性を客観的に評価しながら、地域包括支援センターとしてできることを住民ニーズに合わせてタイムリーに対応できたことが達成できた要因と考えられる。</p>
<p>4 課題及び今後の取り組み</p>
<p>職員個々によって取り組みへの差異が感じられる部分も感じられるので、その要因を把握し、チームとして達成するための必要な取り組みを明らかにし、具現化していく必要性を感じている。</p>

令和元年度 山手地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月18日	法人名	社会福祉法人 山手の里
行政評価実施日	令和2年1月15日	責任者	黒滝 敦子
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市山手町1丁目1番2号 ハリスAP-A102
		連絡先	0144-71-5565

地域情報	
担当地区	有珠の沢町・啓北町・桜木町・字高丘(55・56・60)豊川町・花園町・北光町・松風町・山手町
高齢者人口	7,953 人(R1.10.1現在)
高齢化率	36.1 %(R1.10.1現在)
地域特性	市内でも1、2を争う高齢者人口の多い地域である。公営住宅の居住割合が市内で一番低く戸建も多い。王子製紙退職者が多く、生活水準に大きく反映されている。また2025年に一部の公営住宅の取り壊しにむけた転出者もある。生活保護世帯や年金受給額の低い世帯が多い。入院設備のある大きな病院へのアクセスも良く、個人病院やクリニックの開業医も多く医療機関への受診しやすい環境にある。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 2 人	非常勤職員 0 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 4.2年

総合評価	
自己評価	行政評価
圏域の町内会や民生委員など地域や医療機関からの相談などを関係機関と連携を図りながら業務を行うことができたが、計画的な地域への働きかけは思うようにできていなかった。今後も含め次年度は安定した職員体制で3職種の専門性や役割を生かしながら計画的にチームとして職員全体での地域づくりを進めていきたい。	普段の活動において医療機関や介護事業所など関係機関との連携に努めている。地域包括支援センターにおける3職種配置の意味、役割理解を深め、圏域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、職員間が同じ目的のもとに協働し活動することを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	計画的に業務を行うことは出来なかったが、毎朝のミーティングや研修への参加を行い職場内での情報共有を図っている。プランナーの補充を行い職員同志で話し合い、今後も業務を進めていきたい。面談室の改善は出来たと考える。	定期的なミーティングを利用した情報共有や、課題解決に取り組まれている。昨年課題だった面談室については仕切りを設置してできる限りの改善はされている。体制変更もあった中で、計画に沿った包括運営を行うため、各職員が協力し、更なる事業目的理解をすすめ、業務運営することを期待する。
2 共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	ホームページの更新などが行われていないため、引き続き、広報に向けた改善が必要と思われる。社会資源などを盛り込んだマップの実施をしていきたい。	山手地域包括支援センター独自の広報については昨年同様の課題であり、改善を期待する。また、昨年立ち上げ支援を行った資源の活動評価を行いつつ、引き続き地域実態の把握を行いながら活動することを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	民生委員・町内会などの地域や医療機関からの相談などに速やかに対応し信頼を得られるよう心がけている。また、成年後見制度の利用、高齢者虐待対応、消費者センターへの情報提供など必要な支援へ結び付けている。困難ケースの共有を行っているが、支援経過などの入力に課題がある。	速やかな判断や対応を意識して取り組まれている。困難事例など3職種の専門性を踏まえた協議が行えていない状況があるが、3職種でのアセスメント、総合判断できる機会の設定、地域課題の情報共有など組織力向上を意識し取り組むことを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	ケアマネジャーからの相談などが増え要請に応じ、都度の同行訪問や相談支援にあたっている。圏域のケアマネ連絡会では、引き続き質の高い事例検討会、研修会を行っていききたい。定期的・効果的な地域ケア会議を開催していききたい。	関係機関との連携を意識し取り組んでいる。今年度地域ケア会議の開催が進んでおらず、進めることで地域課題を発掘し、地域づくりに発展させることを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護保険外のサービスの提供も心掛けている。資源マップの作製を検討中。	普段の活動から見聞きした情報を必要な方に伝えるなど、介護保険外のサービス提供も意識している。様々な支援に活用できるよう、圏域の資源マップを作製することを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症初期集中支援チームの介入ケースが少なく感じている。フレンドリーカレッジに参加し地域住民の認知症への関心の深さや支援の仕方を学びたいという意欲に接することが出来た。今後圏域の認知症地域支援推進員と連携を図りながら、地域ケア圏域会議を開催し地域づくりを行っていききたい。	認知症初期集中支援チームへの繋ぎや、搜索模擬訓練などの住民への普及については来年度の活動を期待する。把握した地域住民の声を地域づくりに生かすことを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療機関へは問診票や電話などで利用者の生活状況の提供や、通院同行し医療情報の把握に努めている。また事業所とは報告書や電話での連絡で情報共有を行っている。	医療機関や介護関係機関などとの連携を意識して取り組んでいる。今後も各関係機関との連携を行い、より良い支援に繋げることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	総合相談などを通じ地域課題や資源の開発に向けての視点を継続し、生活支援コーディネーターとの連携に努めていきたい。	生活支援コーディネーターとの積極的な連携を図ることにはならなかった様子であるが、情報共有を密にし、今後の連携を意識した地域づくりに期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室のスタッフとの申し送りや定期的な振り返りの場を設けている。3回連続し欠席された方へ連絡をしフォローを行っている。年に1度の市民講演会でははつらつ体操の普及に取り組み地域の町内会などから好評を得ることが出来た。	介護予防教室スタッフとの情報共有や振り返りなどや欠席者フォローに取り組まれている。保健師看護師部会の活動としてはつらつ体操普及を実施したが、今後も市民への介護予防普及啓発への積極的な取組を期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容

昨年度に引き続き、各事業所や医療機関と多職種連携を意識し、事業に取り組んだ。

2 今年度事業の達成状況及び成果

総合相談や権利擁護などは、関係機関へ情報の提供や連携を心掛け、個別ケースへの対応を行っている。圏域のケアマネージャー連絡会の質の向上に取り組み、より良いものが提供できるよう引き続き活動中。

3 達成できた又は達成できなかった原因

職員の異動に伴う、他の職員の業務過多、委託事業者の減少(居宅事業所の職員の退職による)、予防プラン件数の増加に時間がかかり委託業務の円滑な遂行が出来なかった。

4 課題及び今後の取組み

計画的に委託業務を進めていきたい。また、毎年のことだが職員の定着が課題。3職種に限らず新人のプランナーの育成など、長く勤務する職員が増えるように業務量のバランスを考えていきたい。

令和元年度 苫小牧市南地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月11日	法人名	社会福祉法人 ふれんど
行政評価実施日	令和2年1月27日	責任者	桃井 直樹
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	新富町1丁目3番7号
		連絡先	0144-71-5005

地域情報	
担当地区	青葉町、字糸井(287～446番地を除く)、有明町、永福町、小糸井町、光洋町、白金町、新富町、大成町、浜町、矢代町、弥生町、日吉町、元町
高齢者人口	6,195 人(R1.10.1現在)
高齢化率	35.0% (R1.10.1現在)
地域特性	市内の圏域でも高齢化率が高く、公営住宅が市内全体の42%を占めており独居高齢者や低所得世帯及び高齢者夫婦が多い。介護問題だけではなく様々な課題を抱えている事案の多い地域である。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 0 人
社会福祉士 1 人	
その他 3 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 5年

総合評価	
自己評価	行政評価
3職種の予防給付担当件数割合の増加に伴い、それに付随する様々な業務に時間がとられてしまい、地域の課題抽出や地域に根付いた活動展開の企画には課題が残る状況。	地域ケア会議や認知症初期集中支援の回数を積み重ねることで、職員の自己研鑽に努めている。共有が必要なケースを速やかに職員全体で共有すること、また、町内会・民生委員等との良好な関係を生かし、地域課題の発掘や地域活動の支援に繋げることを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	事業計画については理解共有はされているが兼務業務が多く、介護予防マネジメントなど、目の前の相談対応に多くの時間が必要になっている。	職場内外などの研修を利用して職員の自己研鑽の機会が確保されている。運営方針の理解・共有など、人員減少により、ミーティング回数が減ったため、職員間の情報共有の改善を期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	民生委員などの集まりに定期的に参加し顔の見える関係を作っている。パンフレット、ホームページなども作成している。日々の相談からニーズ把握できるように更に意識を高めて行く。	住民周知として南地域包括支援センターのホームページや一般介護予防教室のチラシなどで広報している。高齢者にも内容がわかりやすく記載されており、様々な機会をとおして 広報されていることは評価される。今後も、地域ニーズに応じた支援を期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	困難事例などは課題解決に向け協議を行い、行政にも相談を行いながら対応をしている。今後は家族介護者のニーズ把握などを行いたい。	3職種で役割分担をしながら相談支援を実施している。消費者被害の取り組みについて、寸劇で分かりやすく周知をしていることは評価できる。次年度は介護者家族支援の具体的な取り組みができることを期待する。また、総合相談支援や地域課題について、定期的にミーティングなどで情報共有し検討することが望まれる。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	地域の介護支援専門員の抱えるケースの問題は多様化、複雑化しているが、定期的な事例検討会の開催などを行い山手地域包括支援センターとも協働しケアマネ会の運営を通じ研鑽に努めていく。	昨年同様、介護支援専門員からの相談に応じて、同行訪問や地域ケア会議などで支援している。今後も、継続した支援を期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護保険サービスだけではなく、個人の状態に合わせてインフォーマルサービスなどに繋げ支援している。	介護予防の支援として、運動や栄養のパンフレットを配布するなど、市民に分かりやすく支援を行っている。介護保険サービスだけでなく、有償ボランティアなど、インフォーマルサービスを活用し介護予防支援を行っている。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症フレンドリーカレッジには圏域内から参加頂いた方も多く、その方達を中心に地域での搜索模擬訓練の実施や地域サロンの展開にも繋がった。今後も人材の強化に努めて行く。	認知症フレンドリーカレッジの開催や認知症サポーター養成講座など、認知症の普及啓発を積極的に展開し、住民の自主的な活動を支援していることは評価できる。今後も、認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取り組みを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療介護連携センターへの相談、必要に応じて同行訪問もしており連携に関する意見交換もしながら活動を進めている。介護事業所との連携強化に向けた活動の展開を検討したい。	圏域内の医療機関と連携する機会は増えている。今後も、3職種で相談の上、様々な機関と連携を図りながら、在宅生活を支援することを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域ケア会議、ケース会議には必要に応じて生活支援コーディネーターにも参加頂き、課題の共有や情報共有に努めている。	高齢化が進んでいるため、身寄りがいない方が多いという地域課題があがっている。今後は地域ケア圏域会議などで具体的な支援方法を検討するとともに、生活支援コーディネーターと連携した地域づくりを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	予防教室では参加者のニーズを捉え、参加が継続できるように行事なども積極的に行っている。様々な集まりに対し介護予防・認知症予防の普及啓発に努めている。	一般介護予防教室は、積極的にパンフレットなどを使用して普及啓発しているとともに、教室に理学療法士や作業療法士が入り評価し、必要時に指導している。また、地域の関係機関への講話など積極的に協力していることは評価する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容

認知症施策、認知症初期集中支援、地域ケア会議の推進と実施という部分を重点的に行った。地域包括ケアシステムの構築に向け、民生委員や自治会・町内会など地域の人々と良好な関係を構築している。特に地域ケア会議の開催にあたっては、職員が様々な役割を担い関わることを意識し、地域包括支援センターの機能向上に重きを置いた。

2 今年度事業の達成状況及び成果

個々の職員が対応しているケースや相談があった際に事業を絡めた視点でも検討し、必要に応じた手段を講じながら、地域包括ケアシステムの構築を念頭に置いて事業の実施ができるように徐々に向上してきている。

3 達成できた又は達成できなかった原因

総合相談対応を重ね経験値が増えることで理解が進み、必要なことと認識し、取り組みが進んだと考えられる。各職員ごとの認知症初期集中支援、地域ケア会議の実施件数、経験値という所では今後も引き続き経験を積み重ねることが必要である。

4 課題及び今後の取組み

総合的な重要度を背景に選別し対応にあっている。地域の高齢者を取り巻く課題は今後さらに複雑化されると予想され、医療や介護、予防のみならず、様々な福祉サービスを含めた広い視野を持った生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供できるようにしなければならない。

令和元年度 中央地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月18日	法人名	医療法人 王子総合病院
行政評価実施日	令和2年1月24日	責任者	高木 英克
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市若草町3丁目4番8号
		連絡先	0144-36-3712

地域情報	
担当地区	旭町、一本松町、入船町、王子町、大町、表町、春日町、木場町、寿町、幸町、栄町、汐見町、清水町、新中野町、末広町、錦町、晴海町、船見町、本町、本幸町、緑町、港町、元中野町、若草町
高齢者人口	6,052 人(R1.10.1現在)
高齢化率	29.1 %(R1.10.1現在)
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中心部で、交通の便もよく公共施設はあるが、スーパーなど買い物場所が少ない。 ・低所得者の多い市営住宅と戸建てやマンションなどが混在する地域(市営住宅の取り壊しにより住居変更した人も多い) ・新旧アパートも多く入居者の入れ替わりもあり、なかなか地域活動に結びつかない地域もある。 ・医療機関が多く通院などの便利は良く、多種の施設もあるが、サービス付き高齢者住宅や共同住宅などは少ない。

職員体制 (R1.12.31現在)	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 4 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 2 人
社会福祉士 1 人	
その他 3 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 6.3年

総合評価	
自己評価	行政評価
<p>慢性的な職員不足が続いているため、新たな取り組みには至っていない。</p> <p>地域包括支援センターに求められている役割が変化している中、地域づくりや他機関と連携するにも時間と労力が必要であり、個別ケース対応に追われている現状では、積極的な地域展開に至らないのが現状。</p>	<p>3職種の専門性をふまえ、個別ケースの対応や様々な関係機関と密に支援展開をしている。また数年にわたり、地域課題としてペット問題をとりあげ、地域ケア会議等で課題の共有や対策について協議し、地域展開に向けて取り組まれている。今後も地域特性を活かし具現化に向けた取り組みに期待する。</p>

評価項目		
1 運営体制		
	(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている	
	(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している	
	(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている	
	(4)個人情報含む記録物を適切に保管している	
	(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している	
	(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている	
	(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている	
	(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満	
	(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている	
	(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている	
	自己評価	行政評価
特記事項	(2) 毎日実施しているも、定期的なカンファレンスは行えていない。 (7) 職員を募集しても応募がなく、慢性的な人手不足が続いている。	職員全体で事業計画の作成・評価、自己評価などに取り組み、日々の業務も職員間で情報共有し意思統一を図り業務を遂行している。また市内外の研修にも積極的に参加し、支援の質向上に取り組んでいる。
2 共通的支援基盤構築		
	(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている	
	(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている	
	(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている	
	自己評価	行政評価
特記事項	(2) (3) 日常的には行っているものの、積極的な開発に向けた取り組みは行えていない。	地域ケア会議や日頃の地域住民との関わりを通じて、地域のニーズの把握や実態把握を行えている。今後も地域特性を生かし、具現化に向けた取り組みを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	職員間で協議しながら効果的な対応に努めている。また、未処理ケースが出ないよう情報を共有している。	多問題ケースが多い中、職員間で情報共有し、3職種の専門性を踏まえて、速やかかつ丁寧な対応ができていると評価する。今後も人員体制が難しい中、職員間で協力しながら対応していくことを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	ケアマネジャーの課題解決能力の向上や質の向上に向けた地域ケア会議(ケアマネ会)を定期的に開催している。他団体とも共同し、研修会を企画開催している。	地域包括支援センターが地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であることを意識し、関係機関や専門職との連携、および地域の各機関・事業所の資質向上を意識した対応を行っている。また介護支援専門員の資質向上のため、研修の企画段階から介護支援専門員と協力し取り組んでいる。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	個々の状況にあった支援に努め、介護保険外サービスも組み入れながら予防に努めている。	介護サービスにとどまらず、介護保険外のサービス活用を活用し、利用者の介護予防の務めた支援を行っている。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	新しい資源として寺院での講座の開催などに取り組んだ。 認知症初期集中支援が必要な人の選定も職員間で協議し繋げるよう努めた。	初期集中支援チームを積極的に活用し、支援策を検討し取り組まれている。また認知症地域支援推進員と連携を図り、地域ケア会議参加者の認知症理解を深めたり、新たに寺院と連携し認知症サポーター養成講座展開・地域のネットワークづくりに取り組まれている。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	法人内や職能団体とのネットワークを活用し、スムーズな連携が図れるよう努めている。	医療機関、介護事業所とのスムーズかつ速やかな連携が図られている。医療関係者を地域ケア会議に招くなど意識し行っている。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域で共通する課題を圏域内の全ての町内会で地域ケア会議を行い、各地域の地域特性などの把握に努めた。	数年にわたり、地域課題としてペット問題に着目し、地域ケア圏域会議で課題の共有や対策について協議し、政策提言に繋げるために取り組まれている。今後も生活支援コーディネーターと連携し地域特性を活かした地域づくりを進めていくことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室で講話を継続して行い、意識づけを図っている。	介護予防教室全体で参加者同士がお互いを見守るような教室展開に繋がっている。介護予防教室担当者が介護予防に必要な情報の普及啓発・対象者の心身の状況等を把握し、評価後のフォローも行えている。今後地域に向けて出前講座等にも積極的に協力するよう期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容

共通の地域課題について、圏域の全地域で地域ケア会議を行い、地域と関係機関の役割などが理解できるよう働きかけた。

2 今年度事業の達成状況及び成果

地域ケア圏域会議は計画的に行い地域の共通課題を住民、関係機関、行政等とで共有できるよう努めた。
認知症初期集中支援、地域ケア個別会議は、必要ケースの検討を行い実施しているが、予定件数に達していない。

3 達成できた又は達成できなかった原因

職員不足により全ての業務が兼務になるため、地域包括支援センターが求められている多様化する業務に適応できない状況が続いている。

4 課題及び今後の取組み

地域包括支援センターの役割の変化から、全体的な業務の見直しが必要なため、市内全体としての方向付けと一包括ができる範囲を模索していかなければならないと考えている。

令和元年度 明野地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月18日	法人名	社会医療法人 平成醫塾
行政評価実施日	令和2年1月15日	責任者	小川 雅子
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市明野新町5丁目2番4号
		連絡先	0144-53-4165

地域情報	
担当地区	明野新町、泉町、音羽町、三光町、新明町、住吉町、字高丘(55・56・60除く)、日の出町、双葉町、字丸山、美園町、柳町
高齢者人口	7,615 人(R元.10.1現在)
高齢化率	26.9 %(R元.10.1現在)
地域特性	高齢化率は住吉町が35%と高く、音羽町・泉町も平均を超えて高い。在宅医療に取り組んでいる医療機関で、訪問診療を行っているところが2ヶ所ある。介護保険施設がひとつもなく、他の高齢者の生活施設も他の圏域に比べ少ない。高齢者と若い世代の接点が少ない地域が多く、町内会の運営や後継者に悩んでいる。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 2 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 2 人	非常勤職員 2 人
社会福祉士 3 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 5.1年

総合評価	
自己評価	行政評価
4月非常勤で新たなセンター長着任、7月16日明野新町へ事業所移転に伴い、名称も明野地域包括支援センターに変更、11月法人人事で、常勤の社会福祉士が入れ替わるなど体制の変更があった。搜索模擬訓練は1町内会で実施。認知症初期集中支援チームの活動は、前年度よりも少し稼働増。地域ケア会議の運営は前年度同様の課題は残った。次年度に向け両事業に対して、十分な稼働ができる様内部で協議。対象ケース検討の機会を定期的に毎週設け、事業所全体で取り組む姿勢をつくった。	今年度地域包括支援センターの移転や体制変化があったが、昨年度課題であった認知症初期集中支援チームや地域ケア会議などを進めるために、組織としてどうあるべきか内部協議を重ね、前向きな姿勢で取り組もうと努めている。今後は、個別の積み重ねから地域課題の把握・整理に努め、地域住民や関係者との継続した連携のもと、地域づくりを進めることを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	相談・面接室のプライバシー確保は、事務所移転で相談室も1室から3室と増え、玄関に近い部屋は事務所を通らずに入室可能とした。毎朝のミーティングや週1回の事例検討、対応後のケース報告など、職員間で情報共有に努めた。	職員間の情報共有については、毎朝のミーティングに加え週1回の事例検討など職員意欲を形にした体制をとっている。また、センターの移転に伴い、昨年課題であった面談室の改善は図られている。今後意識的な研修確保にも努めていただきたい。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	母体法人のホームページ、ステイでの月1回の「ちよこっと相談茶屋」(フードコート内)で常時掲示。認知症に関する人的社会資源(認知症サポーター・見守りたいなど)の活動を推進する取り組みなどは継続。今年度は2町内会役員会、1老人クラブ、2ふれあいサロン、1民生委員定例会などで周知活動実施。次年度町内会や民生委員の会合、圏域内の居宅との意見交換から地域課題の把握ができる仕組みづくりを意識して取り組んだ。	今年度は様々な関係者への積極的な周知活動に努めている。資源把握の1つとして既存パンフレットの整理など意識した活動に繋げていることを評価する。把握したニーズなどの整理を進めながら、資源開発など取り組むことを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	困難ケースは月に1度の内部会議、必要時に声をかけて3職種で協議。12月からは毎週月曜日に認知症初期集中支援チームや地域ケア会議の対象も考慮しながら、事業所全体でケース検討を実施。内容は、総合相談記録内に記載して保存。虐待対応は、チェックシートが有効活用されていないため、今後は意識して活用していく。	定期的及び必要時に3職種の協議を重ね、様々な課題など含め明野地域包括支援センター全体でケースの共有するよう努めている。虐待対応については、昨年度課題としていたチェックシートの活用がされていないことや、市との連携の在り方に対する振り返りを生かした対応を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	認知症初期集中支援チームや地域ケア会議の対象ケースの選定は、包括内部のケース検討会などを活用。地域ケア圏域会議は個別ケースの蓄積を基本とし、次年度は町内会や民生委員の会合、圏域内の居宅との意見交換などからも地域課題の把握に努めたり、地域の社会資源情報を提供しやすいように整理することにも取り組みたい。	定期的な地域ケア会議の実施はされておらず、内部協議を実施しながら効果的な開催ができることを期待する。来年度に向けた圏域内の居宅介護支援事業所との意見交換に向けた協議を進め、連携体制含めた強化に繋げることを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	毎年の世帯調査、毎月圏域内のステイで開催している「ちよこつと相談茶屋」において、適切な支援と情報提供をしている。予防プランにおいては、状況が改善してサービス終了のケースもでてきている。	事業に繋がらない方へのフォローや自立支援に向けた取組意識をもち、支援していることを評価する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	介入する町内会を年度当初に決め、認知症サポーター養成講座と搜索模擬訓練を実施。搜索模擬訓練は、圏域内の認知症見守りたいの参加を積極的に取り組んでいる。今年度は圏域内の3つの小学校、1つの中学校、コープさっぽろに対して、認知症サポーター養成講座実施に協力。また、認知症フレンドリーカレッジの運営についても、認知症地域支援推進員と連携して運営に協力した。	地区を意識した認知症サポーター養成講座・搜索模擬訓練の実施や、認知症初期集中支援チームへの繋ぎについて、昨年度からの改善を図ろうとする意識を評価する。認知症初期集中支援チームで取り組むことへのスムーズな判断、認知症地域支援推進員との連携を強め、地域づくりへの取組発展に繋げていくことを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	今年度も在宅医療・介護連携の推進に関する研修や会議に参加。個別ケースでも他職種・他事業所が相談しやすいよう、顔の見える関係づくりと必要な情報を提供を行い、連携が取りやすい体制を心がけた。今後も在宅医療と介護連携が進むように、体制づくりに努める。	医療機関で実施のケースカンファレンスへの参加や、支援経過・結果の連絡など心がけ、顔の見える関係づくり、連携が進むよう努めている。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介入する町内会については、生活支援コーディネーターとも連携し、地域づくりに向けて動いた。町内会の会報やあらゆる場面で、圏域の資源把握を実施した。	普段の活動による資源把握や生活支援コーディネーターとの連携に努めている。地域ケア会議などを実施することでより密な情報共有や、圏域としての地域課題が整理できるよう体制整備を行い、地域づくりを進めることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室で必要時、個別相談に応じたり、終了者へは訪問を行い継続した支援を実施。また、今年度は町内会ふれあいサロンの運営に協力しながら、地域情報を把握。老人クラブや企業からの講演要請があり、介護予防などの講話を実施。	介護予防教室や町内会、サロンなどへの介入方法を考慮しながら活動している様子がうかがえる。介護予防の重要性をどのように市民に伝えていくか、議論を重ねながら活動に繋げることを期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容</p>
<p>1、認知症初期集中支援チームの対応、地域ケア会議(個別・圏域)開催を包括の今年度の事業計画に基づき、計画的に実施して行く。 2、認知症施策の推進のため、「認知症サポーター養成講座」と「搜索模擬訓練」を圏域内の未実施地域である高丘泉町内会と日の出三光町内会(搜索模擬訓練のみ)に対し、計画的に介入して実施。 3、圏域全体マップを更新、地域包括ケアの推進に活用する。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>1、認知症初期集中支援チームの運営⇒チーム員が2名増員、ケース抽出方法を内部で見直すことにより、前年度からは稼働が増えた。地域ケア会議の運営⇒個別会議開催後に内部で反省会を実施、対象ケースの抽出方法を見直し、会議開催の一人当たりの業務量負担を減らし、効率的な運営のため、行程表の作成や役割分担業を検討。来年度の定期開催に向けて、内部で準備を進めた。 2、認知症施策の推進⇒認知症サポーター養成講座と搜索模擬訓練を高丘泉町内会で展開。町内会主体での開催を企画段階から支援、地域住民への正しい知識の普及を図り、認知症の理解と見守り意識の向上、地域ネットワークづくりへ繋げる目的で行った。日の出三光町内会については、町内会の緒事情で今年度は見送りとなり、時期や手法を含めて再検討となった。また、圏域内の認知症キャラバンメイトと協力して、「認知症サポーター養成講座」を圏域内の3つの小学校(緑小・美園小・明野小)と1つの中学校(明野中)に対して開催。地域における支援ネットワーク構築を推進した。 3、圏域全体マップは単なる更新でなく、リニューアルの方向となった。地図の到着が遅かったため、内容も含めて次年度に作成の方向。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p><目標を達成できなかった認知症初期集中支援チームの活動と地域ケア会議の開催運営に対して> ①認知症初期集中支援チーム⇒目標とするところまでは到達しなかったが、チーム員の増員、対象ケースの選定方法の見直し、内部での事前打ち合わせの回数増により、去年よりは稼働を増やすことができた。 ②地域ケア会議⇒目標とするところまでは到達しなかったが、内部で反省会を実施。定期的なケース検討などからの対象ケース選定、会議開催の一人当たりの業務量負担を減らし、効率的な運営のため、行程表の作成や役割分担業を検討。来年度に定期開催ができるように内部で準備を進め、圏域内の町内会や民生委員、居宅介護支援事業所などと情報交換を行い、個別課題や圏域課題の把握にも努めていく。</p>
<p>4 課題及び今後の取り組み</p>
<p><課題> ・認知症初期集中支援チームの活用と地域ケア会議の計画的な開催運営 ・地域活動の拡大 <今後の取り組み> ・通常業務への位置づけとなるように、意識と業務整理をして全体で取り組んでいく。</p>

令和元年度 東地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月18日	法人名	社会福祉法人緑星の里
行政評価実施日	令和2年1月21日	責任者	米田 清美
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市沼ノ端中央4丁目14番24号
		連絡先	0144-52-1155

地域情報	
担当地区	明野元町、あけぼの町、字植苗、字柏原、ウトナイ北、ウトナイ南、新開町、拓勇西町、拓勇東町、東開町、字沼ノ端、北栄町、字美沢、字勇払
高齢者人口	5,430 人(R1.10.1現在)
高齢化率	14.7 %(R1.10.1現在)
地域特性	苫小牧市の一番東側に位置する圏域で人口約37,000人。日本製紙の職員だった方が多く生活している勇払地区や東開町は30%を超える高齢化率となっている。拓勇地区やウトナイ北は新興住宅街となっており高齢化率は10%未満と圏域内でも差が大きい。平成18年から13年間で新設の小学校が2校、中学校が2校開校している。小さい子供がいる世帯が増え、保育園、幼稚園数も増加。2世帯住宅で生活するために他市町村から転居してくる高齢者も多い。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 4.6年

総合評価	
自己評価	行政評価
地域事業展開や地域ケア会議の際には専門職だけにとどまらず、地域の方の意見を聞きながら取り組み、振り返りを必ず行っている。日頃の活動の積み重ねを丁寧に行っていることが成果に繋がっていると感じている。包括内でそれぞれに努力し意思統一ができ、一致した考えで活動が展開できている。	定期的な地域ケア会議や地域活動、相談業務、関係機関との連携を通じて、地域課題や既存の社会資源を職員全員で把握し、地域性を生かした地域づくりを展開している。今後も地域の力を引き出すきっかけを作り、ネットワーク化を図る役割を期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	研修の機会を多く持ち自己研鑽に努めている。職員間の情報共有ができるよう朝の打ち合わせや職員会議を行っている。書類の提出が滞ることがある。	地域包括支援センターの運営に関して、外部研修を通して最新の国の動向を把握し、業務に反映させている。職員間で情報共有し、意思統一を図り業務を遂行している。また、書類等の期日内提出については改善を期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	ホームページやFacebookを活用して広報活動に努めている。民生委員、居宅介護支援専門員と勉強会を定期的に行い実態把握を行っている。町内会との連携が今後の課題。地域ケア会議を通じて社会資源の開発に努めている。地域活動は継続して行っている。	積極的に地域に足を運び、地域住民や専門職と連携し、既存の社会資源やニーズの把握を行い、その地域特性を生かした活動が展開されている。その取り組みが継続されていることを高く評価する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	どんな相談にも対応するように努め、関係機関との連携も行っている。消費者被害については消費者センターとも連携を図りながら啓蒙活動を行っている。2か月に1回地域で勉強会を開催している。	相談件数が増加する中、3職種が情報共有し、関係機関と連携をとりながら相談業務に応じている。関係機関とのネットワークにより情報共有し地域課題など、検討していることを評価する。今後も支援者に対する的確な対応を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	手つなぎネット、東三中ケアマネ会、担当者会議、とままちカフェ、白板会への参加、主催等定期的に行っている。介護支援専門員からの相談を地域ケア会議に繋いでいる。	病院や薬局など多くの関係機関や専門職と連携し、独自のネットワークを展開している。効果的に地域ケア会議を開催し地域資源の情報提供や、介護支援専門員の支援も行われている。今後も地域性の異なる各地域での地域ケア会議の展開に期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	非該当の方や要支援の方も沼ノ端北教室やはつらつ教室を紹介し、意識的に繋いでいる。	地域性があり、地区によっては介護予防事業等の参加に繋がりにくい環境もあると思うが、利用者の介護予防に努めた支援を行っている。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症地域支援推進員と協力しながら活動をしている。若い世代の方たちを巻き込んで認知症サポーター養成講座を開催したいと考えている。	認知症地域支援推進員と連携し、認知症フレンドリーカレッジや認知症フレンドリー図書館、ネットワークを通して、幅広い地域と年代層に認知症の普及啓発と認知症を支える仕組みづくりに努めていることは評価できる。また、チームで認知症初期集中支援を行い、個別支援が展開できている。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療相談員がいない個人病院との連携が課題だが、少しずつ相談しやすい関係になってきている。薬剤師との連携は強化されている。	日頃より医療機関や介護関係機関と意識しており、医療機関に積極的にチラシ配布など働きかけを行っている。今後も、医療相談室のない個人病院との連携強化を期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	積極的に活動を行っている。生活支援コーディネーターとの連携は今後も課題。	手つなぎネットや東胆振ネットワークを通して地域住民及び専門職と連携を取り、地域食堂やふまねっとの普及など地域づくりを展開している。今後も生活支援コーディネーターと情報共有し、地域性を活かした資源開発に展開できるよう期待したい。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室で様々な講座を開催している。沼ノ端北教室では参加者同士で運動やレクリエーションが行えるよう指導者育成のための講座を開催している。郵便局でミニ講座を開催している。	参加者が自主的に介護予防活動ができるよう、ふまねっどを利用して介護予防活動が展開されている。また、介護予防教室や郵便局、地域の団体に職員が積極的に関わり、介護予防活動が展開されている。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容

東地域ネットワーク懇談会や地域ケア会議から始まった社会資源をPDCAサイクルを意識しながら継続す

2 今年度事業の達成状況及び成果

地域の方の協力で様々な地域活動が継続的に行われた。職員間の意思統一ができ、一致した考えで活動が展開できている。

3 達成できた又は達成できなかった原因

事業の継続については地域の皆様の協力で運営できた。地域ケア会議に専門職のみならず、地域のキーパーソンになっている方、実際に介護している方の意見を聞くように努力したことが様々な取組に繋がっている。事業や地域ケア会議の振り返り、日頃の活動の積み重ねを丁寧に行っていることが成果に繋がっていると感じている。

4 課題及び今後の取組み

町内会への働きかけについてはずっと課題を感じている。認知症サポーター養成講座、搜索模擬訓練の開催、町内会との連携については課題が残った。今後この地域の特徴としてダブルケアへの予防が必要と考えている。繋がりの強化を意識して高齢者だけにとどまらず地域共生社会への対応を考えていきたい。

議 事

- 2 令和 2 年度苫小牧市地域包括支援センター運営方針（案）
について

令和2年度苫小牧市地域包括支援センターの実施に係る方針

苫小牧市福祉部介護福祉課

この方針は、「苫小牧市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を踏まえ、苫小牧市地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの構築を進めるために取り組むべき包括的支援事業の実施に係るものであり、重点的に取り組む事項、留意すべき事項等示しています。

計画では、高齢者の現状や将来推計などを踏まえながら、団塊世代が75歳以上になる平成37年（2025年）を見据え、基本理念を「共に支え合い健康で安心して暮らせる地域社会の実現」としています。

上記基本理念の実現のため、令和2年度に重点的に取り組むこと

- (1) 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握
- (2) 把握した地域課題を地域づくり・社会資源の開発等につなげる

1 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを実現するための中心的役割を果たすことが求められています。

地域包括ケアシステムの実現のためには、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、地域のカやニーズを把握すること、また、個別サービスのコーディネートを行い、地域のワンストップサービスの拠点となることを目指します。

2 運営における基本視点

(1) 「公益性」の視点

- ア 地域包括支援センターは、介護保険制度をはじめとする苫小牧市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- イ 地域包括支援センターの運営費用が、苫小牧市民の介護保険料や国・道・市の公費によってまかなわれていることを十分に認識し活動する。

(2) 「地域性」の視点

- ア 地域包括支援センターは、地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であるた

め、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行う。

- イ 地域におけるさまざまな場や機会を通じて、地域の関係団体や一般住民等の意見を幅広く汲み上げ、それらを日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題解決に取り組む。

(3) 「協働性」の視点

地域包括支援センターに配置されている保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職員が業務の理念・基本的な骨格といったものを理解したうえで、常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチをもって行う。

3 業務推進への運営体制

(1) 職員の姿勢

- ア センター職員は、中立・公平な立場であることを共通認識として持ち、業務を遂行する。
- イ センター職員は、事業計画を念頭におき、3職種が協働し合い、業務を遂行する。
- ウ センター職員は、各業務の趣旨及び内容・進め方に関する共通理解を深め、業務を遂行する。
- エ センター長または管理者は、全体業務を把握し、センター職員が業務の偏りが生じないように調整し、業務管理を行う。

(2) 事業計画の作成

地域包括支援センターは、運営方針を踏まえ、センター職員間で協議し、地域の実情に合わせた重点課題、重点目標を設定した事業計画を作成する。

(3) 事業評価と報告

地域包括支援センターは、定期的に多様な視点で実務の振り返りを行い、センター職員間で協議を行い、成果や課題の評価をするとともに、事業報告を作成し、次年度の事業計画へ反映させる。

(4) 市との連携

多岐にわたる業務遂行において、高齢者の保健福祉の推進が図れるよう市と連携し、相談支援を行うものとする。

(5) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、市個人情報保護条例に基づくものとする。

4 具体的な業務内容

(1) 共通的支援基盤構築

各業務を遂行する中、関係機関と連携し地域におけるフォーマルおよびインフォ

ーマルな社会資源を網のように相互につなげていき、地域のネットワークを構築すること。

- ア 地域包括支援センターの業務への理解と協力を得るために、様々な機会を捉えて地域住民や関係者へ向けて広報・周知活動を展開すること。
- イ 地域のネットワークを構築するために、既存の社会資源やニーズを把握すること。
- ウ 地域の関係団体および機関とは、日常的な連携を強化し、ネットワークを有効に活用した解決方法に取り組むこと。
- エ 担当地区民生委員をはじめとする地域の関係者とは顔の見える関係を作り地域の実態把握や情報収集に努めること。
- オ ネットワークの維持・発展のために、目的を確認しながらコーディネートを行うこと。

(2) 総合相談支援・権利擁護

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐこと。特に、認知症高齢者、孤立のおそれがある高齢者、生活に困窮した高齢者、虐待のおそれがある高齢者などの早期発見に努め、適切な支援へつなぐこと。

ア 総合相談

- (ア) 総合相談の内容は多種多様であり、その内容を的確に把握・分類し、適切な対応を検討する初期対応、スクリーニング機能を適切に行うこと。
- (イ) 継続した支援を行うために、詳しい情報を収集・整理・分析することにより、課題を明確に把握すること。
- (ウ) 明確になった課題に応じて、各業務につなげることを想定して行動計画を作成し実行すること。

イ 実態把握

- (ア) 一般介護予防事業介護予防把握事業により把握された高齢者の実態把握調査を実施し、個別のニーズだけではなく、各圏域のニーズとして把握する。
- (イ) 地域の関係者からの情報収集により、隠れた問題を早期発見し、早期対応できるよう取り組む。
- (ウ) 困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ、センターの各専門職が連携して対応を検討するとともに、市とも連携を図り、適切な対応を行う。

ウ 権利擁護

- (ア) 権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。
- (イ) 高齢者虐待の防止および対応においては「苫小牧市高齢者虐待対応支援マニュアル」「苫小牧市高齢者虐待対応支援マニュアル実践版」に基づき速やかに状況を把握し、市と連携を図り、適切な対応を行う。

- (ウ) 困難事例を把握した場合は、センターの専門職全体で適切な対応を検討し、関係機関とも連携し支援を行う。
- (エ) 消費者被害に対応するため、関連法律の知識をもち、発見したときは消費者センターや警察等との連携を図り対応する。
- (オ) 判断能力を欠く状況にある人への対応として、成年後見制度について熟知し、制度利用の必要性や申立ての支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援すること。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント環境整備

- (ア) 関係機関と介護支援専門員の連携において困難が生じていることがないか明らかにし、関係者との意見交換等の場を設定する。特に医療機関との連携体制を構築する。
- (イ) 介護支援専門員のネットワーク構築のため定期的な会合の場を設定する。
- (ウ) 介護支援専門員の資質向上を目指し、研修会・勉強会・事例検討会・ケアプラン評価などを定期的に関催する。

イ 個々の介護支援専門員へのサポート

介護支援専門員が援助において困難を抱えた時に地域包括支援センターが相談機関となり個別のサポートを行う。また、積極的に地域ケア個別会議の開催へ繋げ、実践力向上を図る。

ウ 地域ケア会議の開催

個別の課題解決とともに、地域の課題発見の整理、住民や関係機関とのネットワーク構築を目的とした地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議について開催計画を立て実施する。

- (ア) 地域ケア個別会議で検討した事例について、その後の変化をモニタリングすること。また、個別会議における課題を積み上げ分析すること。
- (イ) 地域ケア圏域会議において、(ア)の分析結果を検討、地域の共通した課題の整理、地域における資源把握や発掘を行うこと。
- (ウ) 地域ケア推進会議（市主催）において、(イ)における課題、また政策的な課題についての検討へ参画すること。
- (エ) 地域ケア会議において多職種と連携し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じること。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行うこと。

ア 地域支援事業における介護予防ケアマネジメント

- (ア) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、その達成に向けて介護予防の取組みを生活の中に取り入れ、自ら実施、評価できるよう支援すること。
- (イ) 地域包括ケアシステムの中で介護予防を推進し、地域包括支援センターはその中心的役割を持ちながら、高齢者の状態を経年的に把握し対応すること。

イ 予防給付による介護予防支援

要支援1、2と認定された方に対する予防給付では、その要支援状態の悪化の防止、さらには「非該当」への改善を目指すこと。

(5) 認知症施策の推進

- ア 認知症、また疑いのある者に対しては、認知症初期集中支援チームとしての役割を担うこと。
- イ 苫小牧キャラバン・メイト連絡会と協働し、認知症サポーター養成講座を展開し、地域住民への正しい知識の普及を図ること。また、認知症の理解、見守り意識向上のため、主体的な搜索模擬訓練等の開催や、認知症見守りたいとの活動をとおり地域のネットワークづくりへ繋がること。
- ウ 行方不明から高齢者を守る SOS ネットワークの周知及び SOS ネットワークにより把握された認知症等高齢者やその家族等に対し、関係機関と連携し途切れない相談・支援を行うこと。
- エ 圏域担当の認知症地域支援推進員と連携を図り、認知症への理解ある地域づくりを推進すること。

(6) 在宅医療・介護連携推進

地域の医療と介護連携における課題や情報等の視点を持ち、在宅介護連携部会へ参画すること。また、とまこまい医療介護連携センターと連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりに努めること。

(7) 生活支援体制整備

- ア 総合相談や地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援等を通じて、地域における課題や資源把握に努めること。また、これらの視点を持ち、生活支援コーディネーターと連携・協働し地域づくりに努めること。
- イ 生活支援・介護予防サービス体制推進協議体へ参画すること。

(8) その他

地域支援事業については、「地域支援事業実施要綱」、「地域包括支援センター運営マニュアル」を遵守し遂行するものとする。

なお、「地域支援事業実施要綱」「地域包括支援センター運営マニュアル」が改正された場合は、最新の内容を優先とする。

議 事

- 3 令和元年度地域密着型サービス事業者等指導監査の
実施状況について

令和元年度 地域密着型サービス事業所等指導監査 総括表

資料3

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	定期巡回A	7月17日	4	0	口頭 内容及び手続の説明及び同意 定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画等の作成(2件) 介護給付費の算定及び取扱い
					文書 なし

<認知症対応型共同生活介護>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	グループホームA	5月17日	3	0	口頭 入退去 認知症対応型共同生活介護計画の作成(2件)
					文書 なし
2	グループホームB	5月24日	0	1	口頭 なし
					文書 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針
3	グループホームC	7月12日	0	0	口頭 なし
					文書 なし
4	グループホームD	8月7日	0	11	監査 従業者の員数 管理者 内容及び手続の説明及び同意 サービス提供の記録 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針 認知症対応型共同生活介護計画の作成(3件) 介護等 勤務体制の確保等 管理者の責務
					口頭 内容及び手続の説明及び同意 入退居 認知症対応型共同生活介護計画の作成(2件)
5	グループホームE	8月28日	4	0	文書 なし
					口頭 なし
6	グループホームF	10月18日	0	0	口頭 なし
					文書 なし
7	グループホームG	10月25日	1	0	口頭 認知症対応型共同生活介護計画の作成
					文書 なし
8	グループホームH	11月22日	0	0	口頭 なし
					文書 なし
9	グループホームI	12月26日	0	10	監査 従業者の員数(2件) サービス提供の記録 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針 認知症対応型共同生活介護計画の作成(2件) 介護等 勤務体制の確保等 利用者が入院したときの費用の算定について 介護職員処遇改善加算
					口頭 内容及び手続の説明及び同意 入退居 認知症対応型共同生活介護計画の作成(2件)

<小規模多機能型居宅介護>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	小規模多機能A	6月7日	2	0	口頭 小規模多機能型居宅介護計画の作成 介護職員処遇改善加算
					文書 なし
2	小規模多機能B	6月26日	3	0	口頭 居宅サービス計画の作成 小規模多機能型居宅介護計画の作成(2件)
					文書 なし

<地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	地域密着型介護老人福祉施設A	5月29日	1	0	口頭 地域密着型施設サービス計画の作成
					文書 なし

<指定居宅介護支援>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	居宅介護支援事業所A	7月31日	0	0	口頭 なし 文書 なし
2	居宅介護支援事業所B	8月21日	0	0	口頭 なし 文書 なし
3	居宅介護支援事業所C	9月4日	2	0	口頭 指定居宅介護支援の具体的取扱方針 勤務体制の確保 文書 なし
4	居宅介護支援事業所D	9月11日	4	0	口頭 指定居宅介護支援の基本取扱方針 指定居宅介護支援の具体的取扱方針 勤務体制の確保 会計の区分 文書 なし
5	居宅介護支援事業所E	9月18日	2	0	口頭 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2件) 文書 なし
6	居宅介護支援事業所F	9月25日	0	0	口頭 なし 文書 なし
7	居宅介護支援事業所G	10月2日	2	0	口頭 内容及び手続の説明及び同意 指定居宅介護支援の具体的取扱方針 文書 なし
8	居宅介護支援事業所H	10月9日	0	0	口頭 なし 文書 なし
9	居宅介護支援事業所I	10月30日	0	0	口頭 なし 文書 なし
10	居宅介護支援事業所J	11月6日	1	0	口頭 退院・退所加算 文書 なし
11	居宅介護支援事業所K	11月8日	0	0	口頭 なし 文書 なし
12	居宅介護支援事業所L	11月13日	1	0	口頭 勤務体制の確保 文書 なし
13	居宅介護支援事業所M	11月20日	2	2	口頭 指定居宅介護支援の基本取扱方針 指定居宅介護支援の具体的取扱方針 文書 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2件)
14	居宅介護支援事業所N	12月11日	1	0	口頭 指定居宅介護支援の具体的取扱方針 文書 なし
15	居宅介護支援事業所O	12月20日	3	2	口頭 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2件) 勤務体制の確保 文書 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2件)
16	居宅介護支援事業所P	12月25日	3	0	口頭 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(3件) 文書 なし
17	居宅介護支援事業所Q	2月12日	0	0	口頭 なし 文書 なし
18	居宅介護支援事業所R	2月19日	0	0	口頭 なし 文書 なし

<居宅介護予防支援>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	地域包括支援センターA	8月23日	0	1	口頭 なし 文書 指定介護予防支援の業務の委託について

<地域密着型通所介護>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容
1	地域密着型通所介護A	5月15日	1	0	口頭 地域密着型通所介護計画の作成 文書 なし
2	地域密着型通所介護B	5月22日	2	0	口頭 地域密着型通所介護計画の作成 事故発生時の対応 文書 なし

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
					口頭	文書
3	地域密着型通所介護C	6月12日	2	0	口頭	地域密着型通所介護計画の作成 介護職員処遇改善加算
					文書	なし
4	地域密着型通所介護D	6月19日	3	0	口頭	内容及び手続の説明及び同意 地域密着型通所介護計画の作成 介護職員処遇改善加算
					文書	なし
5	地域密着型通所介護E	7月10日	1	0	口頭	内容及び手続の説明及び同意
					文書	なし
6	地域密着型通所介護F	7月24日	2	0	口頭	内容及び手続の説明及び同意 地域密着型通所介護計画の作成
					文書	なし
7	地域密着型通所介護G	10月23日	1	0	口頭	会計の区分
					文書	なし
8	地域密着型通所介護H	12月4日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
9	地域密着型通所介護I	12月11日	1	0	口頭	事故発生時の対応
					文書	なし
10	地域密着型通所介護J	12月18日	3	0	口頭	地域との連携等 事故発生時の対応 介護職員処遇改善加算
					文書	なし
11	地域密着型通所介護K	2月5日	0	0	口頭	なし
					文書	なし

第8期第4回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

日時（意見集約日）：令和2年3月24日（火）

会議要旨

議事1 地域包括支援センターの評価について（資料1）

（質疑・意見）

○森田委員）

・包括の仕事は大変だと思う。コンプライアンスの問題で人員配置はサービスの低下につながるし、事故にもつながる。大変だとは思いますが、人員管理していくことは大切だと思う。

・苫小牧は横長に広く、それぞれの地域特性がある。西の方は高齢化率が高く、東の方が低い。また、公住が多いところや虐待、独居が多い、町内会に力がある等それぞれの圏域で違う。そのため、包括として仕事の内容も少しずつ違ってくると思う。

中央包括や東包括などお寺などと協力して色々活動していると聞く。うまく活動していることを各包括で共有できるようになると良いと思う。

・介護予防の取り組み等、地域の特性を理解しながら優先的にやりたい町内会などに勧めながら広げていけると良いと思う。どこも一杯一杯で活動しているため、地域住民が自分達自身でできるよう、どのように地域に落とししていくかを考えなくてはいけない。地域ネットワークがうまくできればいいと思うし、包括同士でノウハウを共有できれば良いと思う。

○伊藤（康）委員）

・認知症初期集中支援チームとしての動きがとりづらい包括は、認知症地域支援推進員と連携し、ケース相談を通じてチーム員として動いた方が良い人の判断が出来るの良いのではないかと思う。

・包括が地域に目を向けられるようになるには、個々のスキルアップ、個別のケースや地域の人との関係を大事に取り組んでいくことが重要だと思う。

・市民が、関係者が、包括を比較してしまう。評価が同じ必要はないが、スキルアップの対策を市が行うのではなく、研修等統括する基幹型のような包括があると良いと思う。

○木津委員）

地域ケア会議の年間の実施回数はどれくらいか。

事務局）

1～10回前後で包括によって実施回数にばらつきがある。

○及川委員）

- ・法人人事や退職者もあり、包括評価を生かした活動をする事の難しさはあるかもしれない。
- ・包括と居宅ケアマネが合同で行っている勉強会の中で、地域ケア会議の前段になるようなものも行っているため、うまく地域ケア会議につなげていけると良いと思う。
- ・包括業務の稼働を考えると、基幹型のような包括があっても良いと思う。

議事2 令和2年度地域包括支援センターの運営方針（案）について（資料2）

（質疑・意見）

○森田委員）

- ・車の免許返納について悩んでいる人がいる。免許を返すと次の外出手段がない。苫小牧は移動手段が弱いと感じる。市内に病院やお店をまわる循環バスがあると良いと思う。出てきた課題を地域づくりに生かしていければと思う。
- ・自立支援型地域ケア会議は包括の相談業務の中で、自分の専門外の時や何かあった時に自立支援型という会議の中だけでなく、専門職の団体に声をかけアドバイスをもらうなど、普段の顔つなぎから相談できる関係につながればと思う。

議事3 地域密着型サービス事業者等指導監査の実施状況について（資料3）

（質疑・意見）

○伊藤（康）委員）

指定居宅介護支援の「基本取扱方針」と「具体的取扱方針」の違いは。

事務局）

居宅介護支援の指定基準にある、各項目の中の1つの項目名であり、実際の指導内容は、項目名以下に色々な基準が定められている。例えば、基本取扱方針については、「居宅介護支援事業所として自己評価をしなければならないのに、行っていなかったため、実施してください」という内容だった。具体的取扱方針は名のとおり、「具体的なプラン作り・完成までの流れについて等」のことである。

伊藤（康）委員）

過去に胆振総合振興局の職員からプランの具体例を提示してもらって研修を受けた。「これは良い」「これは駄目」と例にしてもらえると、ケアマネが理解しやすいと思う。これから指導する中で、色々なプランを見ていき件数を積み上げたのちに、伝える場を開いたり、集団指導の場で話すのも良いと思う。

事務局）

ご意見について、参考にさせていただく。

○木津委員）

「介護職員処遇改善加算」で指導内容はどのようなものだったのか。

事務局)

処遇改善加算の対象職員に対して、加算の計画書等がある上で、賃金が上がっているということを説明・周知し、その説明・周知したということを記録しておくように、という内容である。

木津委員)

「指定居宅介護支援の取扱方針」はどのような内容か。

事務局)

宅介護支援の指定基準にある、各項目の中の1つの項目名であり、実際の指導内容は、項目名以下に色々な基準が定められている。例えば、当該項目については、「居宅介護支援事業所として自己評価をしなければならないのに、行っていなかったため、実施してください」という内容だった。

木津委員)

調書にそってできていれば、指導にはならないのか。

事務局)

そのとおりです。

議事4 地域密着型サービス事業所の指定について

(質疑・意見)

特になし。

その他

次回の包括支援センター運営協議会は、5月頃(新型コロナウイルスの対応状況をみて判断)を予定している。